

Jアラート訓練放送

Jアラート（全国瞬時警報システム）は、緊急地震速報や、弾道ミサイル情報などを、各自自治体の防災行政無線を通じて瞬時に自動放送し、被害の軽減に役立つシステムです。このJアラートによる訓練放送を次の日程で行います。本放送とお間違いにならないようご注意ください。

◆全国一斉情報伝達訓練

▼とき 2月16日（水）午前11時ごろ

▼実施内容 Jアラートの動作確認を目的とした訓練放送

▼放送内容 「（チャイム）これは、Jアラートのテストです。（3回繰り返す）こちらは『こうほつとよやま』です。（チャイム）」

▼問合せ 防災安全課防災安全係

☎28・0355

相談

よろず相談

とき 2月16日（水）午後1時～午後3時
ところ 役場3階会議室3
相談員 行政相談委員・人権擁護委員
問合せ 総務課総務係 ☎28・6003
福祉課福祉係 ☎28・0912

消費生活相談

とき ①2月2日（水）、②2月16日（水）
いずれも午後1時～午後3時
ところ 役場3階会議室3
相談員 消費生活相談員
問合せ まちづくり推進課まちづくり推進係
☎28・0944

心配ごと相談

とき 2月15日（火）午後1時30分～午後3時
ところ 総合福祉センターしいの木2階相談室
相談員 民生児童委員
問合せ 社会福祉協議会 ☎29・0002

法律相談

弁護士による無料の法律相談を毎月開催しています。事前の予約（先着順）が必要です。予約状況により来月以降の申込みとなります。
とき 2月16日（水）
午後3時～午後5時（1人30分程度）
ところ 役場3階会議室4
対象者 町内に在住か在勤の方（相談時間は1人30分程度、1人2回まで）
予約方法 前日までに電話か役場3階12番窓口でお申し込みください。
問合せ 総務課総務係 ☎28・6003

いのちの相談

「いのちの電話」（通話無料）
受付時間 毎月10日
午前8時～翌日の午前8時
☎0120・783・556
「名古屋いのちの電話」（通話有料）
受付時間 24時間いつでも
☎052・931・4343
問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912

身体障がい者等相談

とき 2月8日（火）
午前10時～午前11時30分
ところ 総合福祉センターしいの木2階相談室
☎39・0776（電話相談可）
相談員 身体障害者相談員
問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912

障がい者就業相談（要予約）

とき 月曜日～金曜日（祝日除く）
午前8時30分～午後5時15分
ところ 役場1階 相談室
相談員 尾張中部障害者就業・生活支援センター職員
問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912

母子家庭自立支援・就業相談

とき 2月8日（火）
午前10時～午後3時30分
ところ 役場1階 相談室
相談員 愛知県母子自立支援員
問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912

女性相談（要予約）

とき 2月17日（木）
午前10時～午後3時30分
ところ 役場1階 相談室
相談員 愛知県女性相談員
問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912

Info

ブロック塀撤去費補助

町では、地震が発生した際に倒壊する可能性のある、道路や公共施設に面したブロック塀等を撤去するための工事費用の補助制度を用意しています。

▼対象となるブロック塀

コンクリートブロック、レンガ、大谷石等の組積造の塀（門柱を含む）で、高さが1m以上かつ組積造部分が80cm以上のものである。

▼補助対象者

ブロック塀を所有する方または法人

▼補助対象工事

町内にあるブロック塀を撤去する工事
※一団の土地につき、道路等及び公共施設の敷地に面するすべてのブロック塀を撤去する工事に限ります。

▼補助金の額

次の①②のうち、少ないほうの1/2の額（上限10万円）

①対象となるブロック塀等の撤去工事費
②対象となるブロック塀等を撤去する長さ（m）×1万円

詳しくはまちづくり推進課までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

<https://www.town.toyoyama.lg.jp/kurashi/seikatsu/index.html>

▼問合せ

まちづくり推進課まちづくり推進係
☎28・0944

募集 バナー広告募集

町ホームページに掲載する有料のバナー広告を募集します。

▼掲載場所

町ホームページのトップページ下段

▼掲載料

1枠あたり月額5千円（税込み）

▼掲載規格

サイズ 縦60ピクセル 横120ピクセル

▽形式 GIFかJPEG形式で静止画
▽データ容量 30キロバイト以下

▽デザイン・色彩 町のイメージを損なわないものであること

▼掲載期間 4月1日（金）から1年間（1か月単位でも掲載できます）

▼申込締切 3月10日（木）

▼申込方法 申込書に必要事項を記入し、広告画像案を添えて役場3階11番窓口企画財政課に郵送か持参でお申し込みください。申込書は、町ホームページからダウンロードできます。

▼申込み・問合せ

企画財政課企画・情報係

〒480-0292

（所在地記載不要）

豊山町企画財政課企画・情報係

☎28・0913